



令和6年度
あきる野市学童クラブ
入会申請のしおり

森っこサンちゃん

学童クラブとは

学童クラブは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に設置しています。

受付期間 入会申請は随時受け付けています。

書類配布場所及び提出先	受付時間	曜日(祝日を除く)
下記以外の児童館及び学童クラブ	午前9時～午後6時	月曜日から土曜日
五日市児童館	午前9時～午後5時30分	
五日市学童クラブ第1、第2	午後1時～午後6時	
若竹学童クラブ第2	午後1時～午後5時	月曜日から金曜日
増戸学童クラブ第1、第2	午後1時～午後6時	
秋留台学童クラブ	午後1時～午後6時	
こども政策課児童館係(市役所2階)	午前8時30分～午後5時15分	

入会可否 審査結果は後日通知いたします。

あきる野市こども家庭部こども政策課児童館係 電話 558-1250

入会の申請・期間について

入会を希望される方は、必要書類をそろえて各児童館・学童クラブ又は市役所（こども政策課児童館係）に提出してください。

入会期間については入会の日から翌3月31日までとなります。

※定員を超えて入会申請があった場合は、低学年等の必要性の高い児童を優先します。

※年度途中からの申請も随時受け付けます。（ご相談ください。）

（１）入会要件と入会承認期間

入会申請をするために、保護者が必要な要件、入会承認期間は以下の表のとおりです。

入会要件	入会承認期間
就労	入会の日から翌3月31日まで
疾病	・入会の日から翌3月31日まで ・入院、療養を要さなくなった日が属する月の末日までのうち、いずれか短い期間
出産	・入会の日から翌3月31日まで ・出産予定月とその前後2か月の合計5か月間のうち、いずれか短い期間
求職中	・入会の日から翌3月31日まで ・入会日または退職日の翌日から起算して90日を経過する日が属する月の末日までのうち、いずれか短い期間
就学	・入会の日から翌3月31日まで ・卒業予定日または修了予定日が属する月の末日までのうち、いずれか短い期間
介護・看護	・入会の日から翌3月31日まで ・入院、療養を要さなくなった日が属する月の末日までのうち、いずれか短い期間
その他	必要と認める期間



(2) 提出書類

- ①学童クラブ入会申請書（様式第1号）
- ②家族健康状況等調査書（様式第1号—添付様式1）
- ③家族勤務状況調査書（様式第1号—添付様式2）
- ④保護者等の状況確認書類

※入会要件により、提出書類が異なります。

祖父母等同居している親族についても、保護者と同様に状況確認書類の提出が必要です。

入会要件	提出書類
就労	・勤務証明書 または 就労証明書
疾病	・診断書の写し等
出産	・母子手帳の写し（表紙と分娩予定のページ）
求職中	・求職活動状況申立書 または 求職活動中であることがわかる書類
就学	・在学証明書 ・学校の時間割がわかる書類
介護・看護	・介護、看護が必要であることがわかる書類 （介護保険証の写し、介護スケジュール等）
その他	・必要と認める書類

【ご注意ください】

- ・勤務証明書は、保育施設入所に使用するものの写しを使用することができます。
学童クラブの様式の写しを保育施設入所申請には使用できません。
- ・兄弟姉妹が入会申請をする場合、勤務証明書は写しを使用することができます。
- ・配布する勤務証明書は、市の様式のものになります。市の様式の他に、厚生労働省が作成した標準的様式の「就労証明書」を市のホームページ等に掲載しております。電子作成により証明書を作成される場合は、お手数ですが、市のホームページ又は子育て応援サイトのキッズからダウンロードし、ご活用ください。
- ・「求職活動状況申立書」、「介護スケジュール」は配布する書類の中には同封しておりません。必要な方は、配布書類の受取時にお申し付けいただくか、市のホームページ又は子育て応援サイトのキッズからダウンロードし、ご使用ください。
- ・学童クラブ入会後に保護者が産前産後休暇・育児休業を取得する場合は、産休・育休の欄に期間が記入してある勤務証明の再提出が必要となります。
- ・入会決定後に入会要件が変更になった（仕事を辞め、求職中になった等）場合、再度状況確認書類の提出が必要になりますので、入会した学童クラブにお伝えください。
- ・申請書類に不備、記入漏れがあった場合、電話にて内容を確認させていただく場合があります。

学童クラブの育成について

(1) 開館日（育成時間）

学校の開校日 (平日：月曜日～金曜日)	下校時から午後6時まで
土曜日・学校休業日 (夏・冬・春休み、学校行事の振替休日)	午前8時から午後6時まで

※日曜日と祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）は休館日となります。

(2) 延長育成時間

開館日の午後6時から午後7時まで、延長育成を実施します。

延長育成を利用する場合は、事前に各学童クラブまたは市役所（こども政策課児童館係）で、延長育成利用申請をしてください。（利用に当たり、延長育成料がかかります。）

利用単位	延長育成時間
① 月単位【30分間】	午後6時から午後6時30分まで
② 月単位【60分間】	午後6時から午後7時まで
③ 1日単位【30分間】	午後6時から午後6時30分まで 午後6時30分から午後7時まで
④ 1日単位【60分間】	午後6時から午後7時まで

【ご注意ください】

- 延長育成を利用する場合は、事前に申請が必要です。
- 利用単位を変更する場合は、再度、申請が必要です。

例) 「①月単位」を申請したが、利用日が不定期となるため、

利用単位を「③1日単位」に変更したい。←再度、申請が必要！

学童クラブに係る費用（育成料等）について

（１）通常育成料（１人当たり）

内 訳	費 用
育 成 料	月額 3,000 円
おやつ代	月額 1,200 円

（２）延長育成料（１人当たり）※延長育成利用者のみ

内 訳	摘 要	費 用
① 月 単 位 【30分間】	延長育成時間に利用する費用として 【午後 6 時から午後 6 時 30 分まで】	月額 1,000 円
② 月 単 位 【60分間】	延長育成時間に利用する費用として 【午後 6 時から午後 7 時まで】	月額 2,000 円
③ 1 日単位 【30分間】	延長育成時間に利用する費用として 【午後 6 時から午後 6 時 30 分まで】 【午後 6 時 30 分から午後 7 時まで】	日額 100 円
④ 1 日単位 【60分間】	延長育成時間に利用する費用として 【午後 6 時から午後 7 時まで】	日額 200 円

【ご注意ください】

・①または②で利用申込みをされた場合は、当月の利用の有無に関わらず費用がかかります。

（３）育成料等の納付について

育成料及び延長育成料の納付は、可能な限り納め忘れのない口座振替による納付にご協力をお願いします。

口座振替依頼書は、別途入会承認通知書送付時に同封しますので届き次第、金融機関または市役所こども政策課窓口へ提出してください。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合、市役所ではお申込みいただけません。郵便局の窓口にてお申込みください。

おやつ代は、各学童クラブからの「おやつ代納入袋」により、現金でお支払いください。

なお、若竹学童クラブと増戸学童クラブは、令和 6 年度から、LINE を活用したキャッシュレス決済サービスでのお支払いとなります。登録方法等は、入会後に学童クラブからお知らせいたします。

(4) 育成料等の減免について

次のア、イ、ウのいずれかに該当する場合は、別添「あきる野市学童クラブ育成料等減免申請書」を提出いただくことにより、育成料及び延長育成料が減額または免除となります。

ア 生活保護世帯（免除）

イ ひとり親家庭等医療費助成制度医療証交付世帯（減額）

ウ 住民税非課税世帯（減額）

【ご注意ください】

「あきる野市学童クラブ育成料等減免申請書」は別途入会承認通知書送付時に同封します。

減免申請書を提出いただいた日の属する月から、減免対象となります。

なお、おやつ代は減免対象となりません。

◎説明について

入会が決定した方を対象に、学童クラブのご利用に当たり、育成時間の流れや提出が必要な書類、準備していただきたい物品等につきまして、説明させていただきます。利用する前に必ず職員から説明を聞いてください。

学童クラブ一覧

クラブ名称	定員	所在地	問合せ先
若竹学童クラブ	140	野辺1 1 2 3	558-6231
若葉学童クラブ	110	上代継303-5	559-3967
南秋留学童クラブ	90	雨間801-2	559-4646
一の谷学童クラブ	65	引田928	558-0266
前田学童クラブ	90	野辺1 2 6-4	558-7331
多西学童クラブ	120	草花2572	558-6230
屋城学童クラブ	60	二宮東1-13-1	558-5288
草花学童クラブ	200	草花3130	558-3112
五日市学童クラブ	145	五日市315	596-6753
		五日市414-5	
増戸学童クラブ	155	伊奈1 1 5 7-5	596-6999
秋留台学童クラブ	25	二宮350	558-1250

申請書等の提出時には、再度確認をお願いします

- 学童クラブ入会申請書（様式第1号）
- 家族健康状況等調査書（様式第1号－添付様式1）
- 家族勤務状況調査書（様式第1号－添付様式2）
- 保護者等の状況確認書類
 - 勤務証明書・就労証明書（父・母、同居している祖父母等）
（様式第1号－添付様式3）
 - 診断書の写し等
 - 母子手帳の写し（表紙と分娩予定のページ）
 - 求職活動状況申立書・求職活動中であることがわかる書類
 - 在学証明書・学校の時間割がわかる書類
 - 介護、看護が必要であることがわかる書類

※記入例を参考にさせていただき、記入漏れが無いようお願いいたします。

